

参考資料

●《燃やすごみの有料化導入状況(自治体数)》 (資料 1)

	総数	導入	実施率
全 国	1,742	1,080	62%
京都府下	26	13	50%

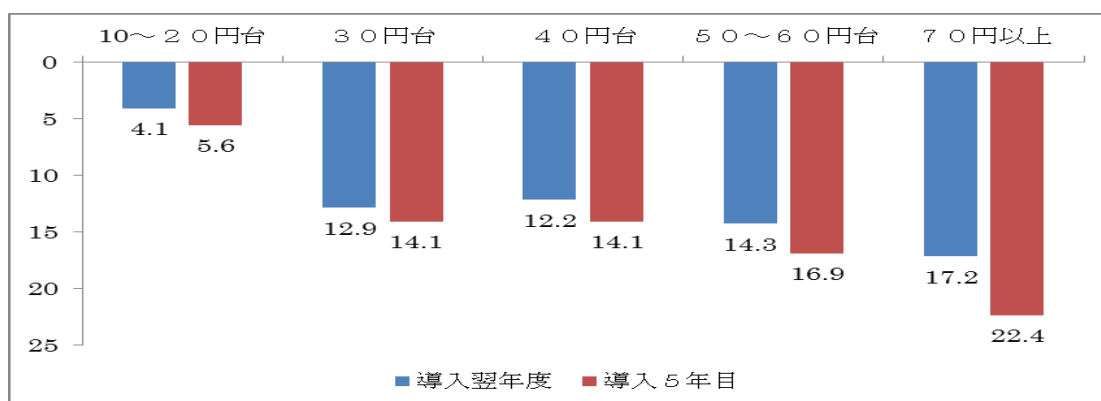
- ※ 全国のデータに京都府下も含まれています。
- ※ 全国のデータは、平成 25 年 10 月現在 (出典：山谷修作氏の調査資料)
- ※ 京都府下データは、平成 26 年 4 月現在

●《家庭系一般ごみ有料化を検討する理由(複数回答)》 (資料 2)

理 由	自治体数	割合 (%)
家庭系一般ごみの減量化	208	95
ごみ問題への住民意識向上	168	77
財政負担の軽減	151	69
ごみ減量化負担の公平化	144	66
資源ごみの回収促進	104	47
その他	13	13
記入なし	4	4
有効回答	219	100

(出典：「ごみ処理の有料化に係る調査」(社)全国都市清掃会議)

●《有料化による手数料水準と減量効果(450袋)》 (資料 3)



※手数料ごとの、有料化導入前後(翌年度と導入から5年目)のごみ排出量を比較 調査対象は単純比例型の採用市のみ

出典：山谷修作氏 「全国都市家庭ごみ有料化調査」(2012年実施)

●《対象品目別にみた有料化導入の状況（全国の状況）》（資料4）

可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	自治体数
○				52
○	○			37
○	○	○		34
○	○		○	<b>253</b>
○			○	63
○	○	○	○	<b>256</b>
○		○	○	22
		○	○	16
		○	○	24
	○	○	○	4
	○			2
	○		○	10
		○		2
			○	139
市町村計				914

（出典：一般廃棄物有料化の手引き 環境省）

●《京都府下及び周辺自治体のごみ袋の種類と料金》

(資料5)

	1ℓあたり単価	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ
京都市	可 1.0 資 0.5	45ℓ(45円)、30ℓ(30円)、 20ℓ(20円)、10ℓ(10円)、 5ℓ(5円)		45ℓ(22円)、30ℓ(15)、 20ℓ(10円)、10ℓ(5円)
福知山市	可 0.9 不 0.9 資 0.7	45ℓ(42円)、 30ℓ(31.5円)、 20ℓ(15.7円)	45ℓ(42円)、 30ℓ(31.5円)、 20ℓ(15.7円)	45ℓ(31.5円)、 30ℓ(21円)、 20ℓ(10.5円)
舞鶴市	可 0.9	90ℓ(79円)、45ℓ(40円)、 30ℓ(25円)、20ℓ(17円)、 10ℓ(8円)		
綾部市	可 0.7 不 0.7	45ℓ(30.8円)、 30ℓ(20.6円)、 20ℓ(14.4円)	45ℓ(30.8円)、 30ℓ(20.6円)、 20ℓ(14.4円)	
宮津市	可 1.0 不 1.0 資 0.4	45ℓ(45円)、 30ℓ(30円)、 15ℓ(15円)	【ビニプラ・ガラス・金属】 45ℓ(45円)、30ℓ(30円)、 15ℓ(15円)	【発砲スチロール】 45ℓ(18.5円)  【紙・プラ容器】 45ℓ(16円)、30ℓ(13円)
亀岡市	可 1.0 不 1.0	40ℓ(40円)、30ℓ(30円)、 20ℓ(20円)、10ℓ(10円)	30ℓ(30円)	
京丹後市	可 0.7 不 0.7	45ℓ(30円)、30ℓ(20円)、 20ℓ(15円)	45ℓ(30円)、30ℓ(20円)	
南丹市	可 1.7 資 0.7	45ℓ(77.7円)、 30ℓ(64.6円)、 15ℓ(32.4円)		【ビニプラ】 45ℓ(32.4円)
相楽東部	可 0.7 資 0.2	45ℓ(30円)、 30ℓ(20円)、 15ℓ(15円)		【プラ容器】 45ℓ(10円)
生駒市	可 1.0 不 1.0	45ℓ(45円)、30ℓ(30円)、 15ℓ(15円)、7ℓ(7円)	45ℓ(45円)、30ℓ(30円)、 15ℓ(15円)、7ℓ(7円)	
桜井市	可 1.0 不 1.0	45ℓ(47円)、30ℓ(30円)、 15ℓ(15円)	45ℓ(47円)、30ℓ(30円)、 15ℓ(15円)	

●《燃やすごみ 450袋の排出見込量》

(資料 6)

**1世帯が1週間に排出する量**

木津川市の世帯人口 2.63 人 (平成 27 年) (図表 1 参照)

市民 1 人 1 日あたりの排出量 433g (平成 27 年度実績) (図表 6 参照)

$$2.63 \text{ (人)} \times 433 \text{ (g)} \times 7 \text{ (日)} = \boxed{7,972 \text{ (g)}}$$

- ◆ 過去 5 回の組成調査の結果による、450 あたりのごみ重量 (図表 24) は、**8,248g** であり、平均世帯の 1 週間の排出量とほぼ同じになります。

したがって木津川市では、**1 世帯が 1 週間に排出する燃やすごみ**の、平均的な値は、**450 袋を 1 袋分**と想定されます。

《組成調査の結果》

(図表 24)

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	今回	合計・平均
重量 (kg)	325.23	337.86	328.03	330.10	311.03	1,632.25
容量 (ℓ)	1,715	1,771	1,818	1,469	2,132	8,905
450 の重量 (kg)	8,534	8,585	8,120	10,112	6,565	8,248

容量は、調査用ごみ収集時の計測値。

1 世帯が 1 月間に搬出する量・・・450 4 袋 (4 週間分)

〃 1 年間に搬出する量・・・450 52 袋 (52 週間分)

**市内全体の排出見込量**

1 年間 (52 週間) に、1 世帯では 52 袋排出され、市内全体では 1,464,164 袋が排出されることが見込まれます。

$$28,157 \text{ 世帯 (H27 年度世帯総数)} \times 52 \text{ 袋} = \boxed{1,464,164 \text{ 袋}}$$

ただし、上記の数値は、現在の排出量に基づき平均世帯人数で算出したものであり、実際には世帯人数の多少により、使用されるごみ袋の種類も変わることになります。

また、減量化が進めば、排出される袋数も減少することになります。

●《有料化に伴う手数料収入見込額 (現在の排出量で算定)》

(資料 7)

手数料の収入見込額は、指定袋の料金設定によって変わりますが、京都府下の状況を参考に 1 ℓ あたり 1 円から 2 円を設定した場合の収入見込額は次のとおりとなります。

袋の設定料金	450 袋の料金	年間収入 見込額	参考：1 世帯あたりの見込額	
			1 月間 (4 袋)	1 年間 (52 袋)
1 ℓ = 1 円	45 円	65,887 千円	180 円	2,340 円
1 ℓ = 1.5 円	67.5 円	98,831 千円	270 円	3,510 円
1 ℓ = 2 円	90 円	131,774 千円	360 円	4,680 円

●《ごみ処理経費に占める割合》

(資料 8)

自治体	負担割合	自治体	負担割合
旭川市	33%	多治見市	22～27%
北見市	25%	奈良市	20%
仙台市	18～27%	京都市	15%
伊豆市	18%	宮津市	30%

仙台市と多治見市は、袋の大きさにより負担割合が異なる。

奈良市は、有料化の審議会から答申がされたが、導入には至っていない。

(出典：各都市の家庭ごみ有料化答申書等から引用)

●《手数料媒体の特徴比較》

(資料 9)

	指定袋方式	シール方式
取り扱いやすさ	収集する際に、排出されているごみの量を確認することが容易である。まとまると重くなり、かさばるために取り扱いにくくなる。	ごみ袋に入らない大きさや形の廃棄物に、使用することができる。 収集する際に、排出されているごみの量を確認することが比較的困難である。小さいために取扱いは容易である一方、紛失しやすいものと考えられる。
必要な対応	ごみの種類毎に料金を変える場合には、収集の際に容易に確認できるように色などに工夫が必要である。 排出抑制効果を得るためには、複数の大きさのごみ袋を用意し、より小さなごみ袋に移行するインセンティブを付与することが重要である。	ごみの種類毎に料金を変える場合には、収集の際に容易に確認できるように、シールの色や形状等の工夫が必要である。排出抑制効果を得るためには、複数の大きさに対応したシールを用意し、より容量の小さいごみ袋に移行するインセンティブを付与することが重要である。
市場への影響	既存のごみ袋の市場への影響について考慮する必要がある。	既存の市場への影響は少ないと考えられる
レジ袋の扱い	レジ袋をごみ袋として活用できないため、レジ袋で排出することを防止するなど取り扱いを検討する必要がある。	レジ袋をごみ袋として利用することも可能な場合がある。

(環境省 「一般廃棄物処理有料化の手引き (平成 19 年 6 月)」)